御書院番新番

二

内閣文庫
和書　類
三二五六九　號
三九二　冊
一五二函　一一二　架

内閣文庫
番號　和32569
冊數　394　(161)
函號　152　121

国立公文書館
National Archives of Japan

国立公文書館
National Archives of Japan

貞享元子年十月十日

御書院番池田帯刀組　元祐田後　淡路之助某七男　小普請内藤出羽守組　置本依大沢仁左衛門基貫

基貫ハ初ハ大沢三郎左衛門基春か子
なりしか叙爵之後右京亮基定より
南家をゆつられて大沢といふ

貞享三寅年十二月　日　桐之間番

貞享四卯年八月　日　二丸御留守居

元禄元辰年八月　日　西丸書院番

元禄十五午年閏八月　日　老衰寄合

正徳四午年十二月十八日死 八十五歳

貞享二丑年四月十八日

天和三亥年四月二日ゟ式部桐之間御番

能勢惣十郎元之清曾

桐之間御番

御書院番池田帯刀組

三百俵 能勢助右衛門之明

元禄四未年秋讃岐の寄合

元禄六酉年十月九日死 三十一歳

貞享三丙寅年十二月十九日 久津見又助頼久忠子

元禄二己巳年六月十二日新規江戸番 小普請酒井能登守組

御書院番池田帯刀組 元御小性 召抱 久津見又助完信

元禄三庚午年六月十二日番入内藤上野介組

元禄十五壬午年三月十八日 元組御書院番

大岡隠岐守組ゟ同番

元禄二巳年十二月十二日
勝右衛門惣領西丸御書院番無足
御書院番池田帯刀組 御番入 桐之間御番
二番儀 松平右衛門光林
改 松平右衛門
元禄四未年秋勝蔵の右衛門へ改ル
元禄七戌年七月十二日依願 寄合入 彦坂壱岐守組
元禄十丑年十二月十九日元組御書院番
太田摂津守組ゟ御番

元禄二巳年四月廿九日　市左衛門頼信養子

元禄元辰年七月廿二日御目見　小普請大久保喜右衛門組

御書院番池田帯刀組　十吉　石谷縫殿助清長　後　市左衛門

宝永元申年四月六日死　年七十余

元禄三午年二月廿六日

御書院番池田帯刀組 四番 七千石 定政嫡男 小普請 信 六百石 蜷屋小鷹定次

宝永三戌年七月廿七日惣領十郎

定尚か家督の時三百石をわかち見とらせ

六百石の内三百石を返し右のつとめて

郎兄のとし

享保三戌年辞

享保八卯年十二月廿二日死七十四歳

元禄三午年四月廿二日

寛文九酉年　月　日源目

深見近江惣領

小普請信濃守組

御書院番池田帯刀組　元禄十四年勤　千石　井上宗安正強

改　数負人

元禄十四巳年五月廿日死　三十二歳

元禄三午年四月廿三日
本多長門守支配
小普請彦坂壱岐守組

御書院番池田帯刀組 同番
三百俵 木下左兵衛長治

元禄四未年秋駿城の番衆にて参る
年號月日不知番入大嶋肥前守組
正徳四午年三月廿九日死

長治ノ嗣子采馬長胤父ニ嗣て子
十右衛門某又嗣て后世と子なし
かれハ三百俵と引きて家絶ゆる

元禄四未年十二月廿六日

延宝八申年十二月十三日跡目

御書院番池田帯刀組

又左衛門康好惣領

小普請

三百俵 天野善左衛門康俊

元禄六酉年六月廿八日桐之間御番

同年七月二日御近習番

元禄七戌年四月十二日元組御書院番

太田摂津守組ゟ御番数

元禄四未年四月廿一日
御役御免寄合被仰付
御書院番池田帯刀組 御番 小普請大久保壱岐守組
吉宇右 内藤織部重時
改左膳
寳永七寅年十二月廿二日死
跡職の儀養子ニ而無之事ニ候

元禄四未年六月廿五日
御書院番池田帯刀組
福富喜左衛門養子
小普請組石川備中守組
三百石 福富喜三郎某
同年秋駿府城の加番を承る
元禄十二己卯年七月廿九日 佐竹式部に御預
同日評定所に召されて兼て其身不
宜のゝ金をもむさぼり其上酒狂ゆへ
佐竹の事とかく佐竹式部に
預けらる池田帯刀組替ゆへ
三百石を召上られ家絶ゆ

享保十四年　月　日於江戸御部屋
秋田[illegible]守

元禄四未年六月廿五日
延宝五巳年十月廿日始日
御書院番池田豊前守組
家上大膳義長惣領
小普請内藤[illegible]組
三百石　家上四郎兵衛義質
改　五兵衛
　　内膳
元禄四未年九月二日　桐之間御番
御納戸
御小性
元禄七甲年三月十八日　御書院番阿部
志摩守組江口御番

元禄四辛未年六月廿一日
寛文十二壬子年七月八日贈
御書院番池田帯刀組
喜多村長右衛門忠成
小普請内藤上野守組
三右衛 神尾権之丞長孝
改 七郎左衛門

元禄八乙亥年四月十日 桐之間御番
同年六月朔日 元組御書院番大田隠岐守組江
御番

元禄四未年十二月廿三日

元禄二巳年十二月廿日御文庫番被仰付

御書院番池田帯刀組

理左衛門流 安藤彦兵衛組

吉左衛門流 本多内記

小普請 内藤上野介組

三右衛門 津金理左衛門流 常

後 助右衛門

元禄五申年十二月廿三日 桐間御番

元禄六酉年二月廿八日 御小納戸

同年十二月廿七日 小普請 乃之小縁

安房守組へ入

元禄七戌年閏五月九日 元組御書院番

太田隠岐守組ゟ御番

元禄四辛未年六月廿二日

寛文九己酉年　月　日父新兵衛将監跡目

御書院番池田帯刀組

八郎兵衛ハ五百石嫡孫ニ而組
八兵衛父西丸御留守居
小兵衛伯父大原主膳ニ而組

三百俵　土野喜兵衛正勝

後三百石
内二百俵

後八郎兵衛

同年秋跡職の事仰出有之

三百石祖父之嫡孫ニ而相続ニ付

元禄十三辰年七月九日祖父ニ付遺跡

三百石ニ而被下置候三百俵ハ返上

若年

宝永六己丑年十二月四日死

元禄四未年六月十七日
自寛文二壬寅年七月廿九日勤
御書院番池田帯刀組
吉良若狭守長恒支配
小普請彦坂壱岐守組
三百俵　青山吉左衛門長恒
元禄六酉年三月廿八日桐之間御番
元禄七戌年四月十一日御徒頭
同年閏五月六日元組御書院番入
隠岐守組与頭被成

元禄四未年 六月廿六日

延宝七未年七月廿二日跡目

御書院番 池田帯刀組

又七郎季利養子

小普請 彦坂壱岐守組

三百俵 大津又七郎 澄長

元禄十六未年 三月廿二日 御納戸番

宝永六丑年 十月十一日 中奥御番

享保八卯年 十二月廿二日 二丸留守居

同年 十二月十八日 布衣被免之と免之事

享保十八丑年 八月廿日死 六十一歳

元禄六酉年十二月九日

御小性組稲田淡路守組新番衆惣領

御書院番大田隠岐守組　三百俵　本田助之丞政芳
後　市正

元禄七戌年四月御蔵米三百俵之儀被編

元禄七戌年三月十八日　部屋住　桐之間御番

同年四月七日　御近習番

同年閏五月六日　御小納戸

同年十月九日　御小納戸を免され書院番

入稲田河内守死去ニ付河内守惣領

屋敷より伺有之十二月十二日御勤之儀免され

元禄十四巳年十月廿三日 跡目十六日宇右
衛門の三百俵返し奉る
宝永元申年六月十二日 御書院番ニ被
摂津守組江帰番

元禄六酉年十二月九日
御書院番石田隠岐守組 三百俵 若林伊織直道
御小性組稲垣淡路守組長平所出所
改 所記 家系集
元禄七戌年四月廿九日 廩米三百俵ニ備ヘ
駿城ニ勤番ニ参り 一年 在番ニ
ニもてらう
元禄十二卯年閏九月十日 一統ノ御救
ニして 今度四千石を備る
正徳三巳年六月廿三日 番入松平伊賀守組
享保四亥年八月二日病死 内房実母子記

享保九辰年十月九日御書院番保科
周防守組ゟ之書

元禄六酉年十二月九日

御書院番大田摂津守組

御小性組番衆加藤越中守組左京文政信養父

三百俵　松浦市蔵　四歳

浅草在

元禄七戌年四月廿五日　廩米三百俵被下置

元禄十巳年秋駿河城の御番相勤

宝永三戌年二月廿二日　御番入

宝永四亥年四月十三日　御書院番惣並西城へ

御供仕　本丸より西丸へ御番入仰付らる

宝永六子年九月廿九日　願之通　三百石

是迄の三百俵ハ返上奉る

宝永六丑年四月廿一日 出仕之節御表
正徳元卯年五月七日 御上ゟ乗馬
御絵有之同月十一日 営中にて
黄金拾枚を賜る
享保四亥年七月三日 願之通隠居を
ゆるさる

享保七寅年五月三日 嫁入酒井大学守室死
享保八丑年九月十七日死 五十九歳

元禄六酉年十二月九日
御書院番 大岡隠岐守組
御小性組 大番組 松岡与兵衛清貞嫡子
三百俵 松岡新兵衛貞増
後右衛門 改 右衛門
元禄七戌年四月廿五日 廩米三百俵を賜る
元禄十四巳年秋 職の事にて
正徳三巳年秋 職の事にて
享保三戌年八月九日 ...
三百俵八 ...
享保九辰年十二月廿二日 嫁入滝川 ... 死
享保十一年 十二月十九日 致仕

元文三午年八月六日死七十六歳

元禄六酉年十二月九日
御書院番大田隠岐守組　三百俵　一色内膳定喬
御小性組新庄備前守組九右衛門定成惣領
後　源左衛門
元禄九子年十二月三日御分依　稲葉丹後守組へ入
元禄十三辰年三月廿八日　御書院番阿部
志摩守組

元禄六酉年十二月九日

御書院番戸田能登守組　御小性組新庄越中守組伊東備中守之弟

三百俵　小笠原八蔵長方

後六百石

元禄七戌年十一月廿九日廩米三百俵加増

宝永五子年　月　日領知六百石是迄の

三百俵の　奉る

享保十八丑年十月廿六日死

元禄六酉年十二月九日
御徒組新庄左衛門組太郎助成彦悴
御書院番大田隠岐守組　二百俵　筧太郎七重章
後　清篤
元禄七戌年四月廿九日廩米二百俵被下
宝永二酉年四月廿九日父太郎助悴ニて御座ハ
其之節同人ゟ遺跡を継キ
正徳五未年六月廿九日死　五十四歳

元禄六酉年十二月九日

御書院番太田隠岐守組　三百俵　朝岡治部　国雄

御小性組新庄[illegible]組宮[illegible]重敬[illegible]　改　多右衛門

元禄七戌年正月廿九日　廩米二百俵足

備ノ

元禄十巳年　[illegible]

宝永二酉年十一月十七日　[illegible]死

元禄六酉年十二月九日

御書院番戸田隠岐守組　二百俵　花房権兵衛某

御書院番青山丹後守組久左衛門某惣領
御小性組新庄伊賀守組孫十郎某惣領

改　猶篤

元禄七戌年正月廿五日廣某二百俵之嫡

元禄十二卯年　月　日　部屋住死

元禄六酉年十二月九日

御小性組稲垣信濃守組宇佐美勝兵衛忰

御書院番大田隠岐守組　三百俵　伊丹主水勝清

改　源四郎
平右衛門
宇平次
七右衛門

元禄十丑年　八月十三日　桐之間御番

元禄十一寅年八月廿一日　御近習番

元禄十二卯年二月廿三日　御書院番ニ而御番

大久保淡路守組

元禄六酉年十二月九日

御書院番高田隠岐守組

御番組出雲和泉守組彦九郎惣領殿

三百俵　大河内記定武

後千百石

元禄七戌年十二月九日廩米三百俵之被下

元禄八亥年七月十日御加増七百石是ニ乃

三百俵之　奉る

元禄十三辰年二月十六日ニ御納戸

元禄十六未年二月十八日御役替

同年十二月十日布衣を免され

宝永元申年二月廿日御小姓組番頭乃

御用之節有之ニ付同月廿八日御暇之節金拾枚
時服三を賜り十二月廿八日帰て
右趣を申上る
正徳二辰年八月四日辞寄合
享保十六亥年五月二日死

元禄六酉年十二月九日
御書院番大岡隠岐守組　御小性組酒井日向守組志賀伝右衛門養子
三百俵　後四百石　渡辺伊織朝
元禄七戌年四月廿九日蔵米二百俵を賜り
元禄十一寅年十二月廿八日上総国四百石先之の
三百俵ハ返し奉る
元禄十二卯年四月廿六日移入松平三之助組
享保四亥年八月十一日為有馬内膳正死
享保九辰年八月十二日甲府勤番有馬
出羽守支配死

同年同月晦日甲府ニて居郷六百石
八年と備り其上の菓鴨大東町の郷八
服ニ於て誓旨判形書役同年と並へき也
有之羽引傳へける

同年九月廿八日御暇仰を蒙り

元文五申年十二月廿八日出羽判形書
役同年とも申ける

寛保二戌年二月十九日死七十才

元禄六酉年十二月廿九日

御書院番太田備後守組 三百俵 小林平助正賀

御小性組阿部越中守組 森市十郎正祖弟

改権八郎

元禄七戌年四月廿九日御蔵米三百俵之備り

元禄十二卯年秋御城の勤番小屋入り

正徳三巳年秋御城の御番出入り

享保八卯年秋御城へ参て隠居ス

享保十四酉年四月朔日父之跡をつがせらる

元文の科同しかれハ送る之仰付

享保年中 隠 入来日見 新番頭之死

享保十七子年八月三日死

元禄六酉年十二月九日

御書院番大岡隠岐守組　三百俵　杉浦藤三郎　高田

御小姓組大久保長門守組より当番為常番所

元禄七戌年十二月廿九日病気ニ付三百俵被召上

元禄十巳年秋騒擾ニ付て家屋敷する

事一ヽ被

正徳四午年秋又騒擾ニ付ヽヽヽ騒擾

ヽヽ年一ヽヽ

享保五子年七月廿二日　任　勘気　死　六十家族

元禄六酉年十二月九日
御書院番戸田隠岐守組　三百俵　松田市之丞　市郎左衛門　豊親
元禄七戌年正月廿九日廩米三百俵を
賜ふ

元禄七甲戌年十二月十二日

御書院番大田摂津守組　御書　三百俵　天野喜左衛門康[illegible]

又左衛門康好無后　御進物番

元禄十己年秋駿城の番衆ニ来ル

宝永元子年十二月十八日辞入松平[illegible]組

享保四亥年八月二日為今田周防守支死

享保十辰年七月十八日移住家開と云

元文三午年十二月十四日死

元禄七戌年閏五月六日

御書院番大田備後守組

若狭守嫡子盛長惣領
御番 御近習番
三百俵 青山若狭守長恒

元禄十四巳年秋諸職の者共ヨリ来リ
来より商人諸職の者として御届申す
享保七寅年十二月廿一日 十七ヶ所向の者迄
上下の諸事一六ヶ所今に於て相揃ひ
享保十八丑年四月七日 辞入丹後守にて死
同年十二月十日 致仕
享保九寅年二月廿二日 盤を制して

嫡孫として
同年八月廿八日 死去十六歳

元禄七戌年閏五月九日　理右衛門流安藤帯刀組
　吉右衛門流忠兵衛
御書院番大田摂津守組
　帰番　小普請支配小笠原若狭守組
　三百俵　津金伝左衛門流常
宝永七寅年十月廿六日　移入松平[illegible]組
　享保二酉年四月廿七日死去五十六歳

元禄七戌年六月四日

元禄六酉年十二月十二日御目見

御書院番大田備後守組　十二石　柘植十三郎高綱

市左衛門元綱養子
御小納戸

改　百角(?)
山城守

元禄巳年秋駿城の勤番ニ参り

正徳三巳年秋又駿城の勤番ニ参る

享保二酉年十月廿二日御番御免被へき(?)

仰付

享保九(?)年三月廿二日御遠慮(?)

同年十二月十八日布衣(?)ニ被仰付る

享保八卯年十二月廿八日　御目見

享保十乙巳年六月朔日 西城の御目見
享保十己酉年十一月五日 新御番入西城より
属られし事
享保十八丑年九月十一日小普請組に死
元文五申年六月六日大目付
同年十二月廿日叙爵対馬守後山城守と改
延享三寅年七月九日老耄是迄之勤
務しとて時服五を賜り寄合に列す
同年十二月六日致仕す 号三斎と称す
然るよしとして尚也ふ
宝暦四戌年二月十七日卒

元禄八亥年六月朔日
御書院番大久保紀伊守組 御番
春日部長房息
桐ノ間御番
三斎儀 神尾七郎右衛門長孝
正徳二辰年六月廿五日務入松平伊豆守組
享保四亥年八月二日為永井宮内に死
享保十六亥年 年々配下の御用
なるよしにて執りを仰りことして
小石川御用屋敷の頭に属る
延享三寅年十二月廿二日死 七十九歳

元禄八亥年八月廿七日

元禄八亥年八月廿七日新ニ御近習番

御書院番大岡隠岐守組

赤井七郎兵衛忠廣四男

御近習番

三百俵 赤井三九郎忠直

後三百石 改 内蔵助

元禄十四巳年赤穂城の御受取ニ参り

宝永六丑年七月廿三日ニ知三百石

是迄の三百俵ハ返し奉る

正徳三巳年八月九日死 三十八歳

元禄十丑年二月廿九日

御書院番太田隠岐守組

二拾四歳 御番

勝左衛門惣領

小普請北条安房守組

三百俵 松平右衛門光林

改 次右衛門

元禄十四巳年秋跡職の致ニ付来り

元禄十六未年十一月廿七日父光林遺跡被下

家の称同しられ八流派と称之年

正徳三巳年秋跡職の初業ニ参り

享保八卯年秋跡職の護衛ニ参り

享保十一午年二月廿二日隠居入松野八右衛門ニ被

享保十三申年十二月廿二日死七十二歳

元禄十五年三月十九日

御書院番本多因幡守組　久保見又助形久養子　御書院番中根大隅守組

罷成　久保見又助亮信

元禄十三辰年二月廿一日　中奥入

同年十二月廿一日　布衣ヲ免され

同年同月廿二日　御加増二百俵　元百俵

元禄十七申年三月廿日　廩米六百俵を

采地ニ成　備後國ニおゐて下

正徳三巳年七月十八日　辞職寄合ニ列す

享保九辰年十二月廿五日　致仕　料二百俵を

偏ノ鑿判て黒熊といふ人
元文六申年九月廿四日死八十六歳

元禄十三辰年三月十九日
元和元卯年七月廿二日誕生
御書院番阿部豊後守組
御書院番西尾利兵衛
小姓組稲田河内守組
三千石 杉本修理長保

元禄壬午年秋諸職の儀満ヶ年ニ
元禄十六未年四月十二日御番御役を御免被成
依願

宝永二酉年十二月廿六日御番役ヲ相
勤候として黄金拾枚時服二羽織を被下
宝永三戌年十二月廿二日同じ事ニて
相勤候として黄金拾枚時服二羽織を被下

宝永四亥年二月廿一日番入井戸對馬守組
享保二酉年二月　日高川淡路守組
享保四亥年六月廿六日三千石以上の者一統
寄合ニ列ス
享保九辰年十月九日御書院番仰付
周防守組ヘ入

元禄十二卯年十二月廿六日
元禄十四巳年十二月廿一日跡目
御書院番阿部遠江守組　二千三百石　筒井内膳政明
佐渡守政勝惣領
寄合
元禄十六未年二月八日死　二十六歳

元禄十三庚辰年三月十八日

御書院番阿部遠江守組 五番勤

九左衛門宗俊惣領

小普請岡部丹波守組

三百俵 一色源左衛門定高

享保二丁酉年十二月二日父定俊老衰ニて

於子而同しり相続 遠藤下野守

享保三戊戌年十一月十八日死 享年四十三

元禄十三庚辰年四月廿三日

御書院番阿部遠江守組

中奥番大久保壱岐守組

朝倉三十郎

元禄十四巳年四月廿二日

元禄十五午年十二月十日家督

御書院番阿部遠江守組

其後御番御免
小普請柳沢長門守組

高石 丹波修理聟養子

改 茂秀

病懐ニ而勤仕難成ニ付願之上隠居

寛保二戌年十月廿九日死 享年八十

元禄十四巳年十二月廿三日

元禄十二卯年　月　日濟

御書院番阿部豊後守組　去ル卯年十一月廿二日より小普請水野長門守組　高三百石　長田喜左衛門

正徳三巳年十二月三日死罪家

元禄七戌年四月廿三日
元禄十五午年七月六日家督
御書院番阿部遠江守組　源左衛門有異書之
小普請大久保壱岐守組
高石　大河内金五郎有之
改　源左衛門
享保十五戌年十二月九日跡入建部丹波守組補上死
享保十七子年閏五月十一日致仕家督譲之て
母樂といふ
寛保二戌年十二月廿三日死　七十八歳

元禄十四巳年七月廿二日

延宝八申年十月廿七日ゟ和

御書院番阿部遠江守組

水野三郎右衛門忠次嫡男
小普請津村織部伊豫守組

三百石　水野宮内忠重

元禄十四巳年六月朔日死　年廿八歳

元禄十四巳年四月廿三日

元禄五申年七月廿二日ゟ初

野々山新兵衛養弟沢男

小普請松平主計頭組

御書院番阿部遠江守組 三番目 野々山理兵衛養父

同年秋諸職の節書付を以申上り

正徳三巳年秋又諸職の節書付を以申上る

享保八卯年又秋諸職の節書付を以申上る

享保九辰年十月廿八日死 享年六十二歳

元禄十四巳年四月廿三日

元禄十二卯年十二月九日分知

御書院番阿部遠江守組　三百石

梶和泉守重正次男

小普請松平三平次組

梶与十郎正房

後

号書

正徳二辰年閏五月朔日死

元禄十四巳年四月廿三日

貞享三丙寅年十二月十日跡

御書院番阿部遠江守組

日向傳三郎安久惣領
小普請村越伊勢守組
三百俵　日向甚太郎正平
改　織部

同年秋踏職の上無足ニ而あり

年號月日不知稱入瀧川播磨守支配

享保六丑年三月四日年寄の者ニて

白山の邸銀なとかくを

同年七月廿三日榮昌大井大炊頭

上苑の円を勤る

享保十二未年五月廿六日死

元禄十四巳年四月廿三日

延宝八申年　月　日賜

御書院番阿部遠江守組　三百俵　三宅左兵衛高寛

三宅左兵衛定数嫡子無所
小普請大久保主計頭支配組
致養子

同年秋籠城の節番帳ニ加ル

元禄十六未年三月三日転入松平主計頭組

享保四亥年八月二日為内宗女廿二死

享保十五戌年十二月三日致仕蟄居剃て

一可と云

寛保二戌年二月十四日死七十四歳

元禄亥乙年四月廿二日

元禄元辰年十二月　日録付

御書院番阿部遠江守組　三百俵　太田右衛門貞宗

久左衛門宗純惣領
中奥番松平主計頭組

同年九月登城之節歩し内の三月

病起りて殿之間ニするふふるへさせられハ

刀なと免されて只拝ニわり

元禄十五午年十二月　番入松平主計頭組

元禄十六未年四月廿八日死　二十九歳

宝永元申年六月十二日
自元禄三午年十二月十日務日
御書院番阿部遠江守組　佐右衛門教之惣領　小笠原近江守中奥小性組
千石　横田佐七郎奉松
宝永五子年三月　日　番入三枚橋津守組
同年同月廿三日死　年十九歳

宝永元甲申年六月廿三日

元禄四未年十二月晦日

御書院番阿部遠江守組　元御小納戸

平四郎利喜忠太夫養子

小普請信濃守組

三百俵　西東東伝馬　利親

一正徳三巳年秋駿城の警衛に来り

享保六丑年六月晦日十七ヶ年之間御番

ゆかりとして黄金二枚を賜り

享保八卯年秋駿城の警衛に来る

享保十六亥年六月廿八日御書院番組ニ

同年九月朔日駿城の警衛に来る是れ

御眼自服故守を備廿日右表へ之かへさる

享保十七子年十月十二日御重きによつて
主殿頭に律儀にて奥津綱一寺を勤る
元文三午年三月十二日御先鉄炮
元文五申年十月廿日火附盗賊改役を
兼へき仰付らる
寛保元酉年四月七日加役をゆるさる
同年同月十三日火附盗賊乃捕補役を
兼へき仰付らる
同年七月五日より頼へ捕補の役をゆるされ
寛保三亥年十二月九日辞して寄合に列す
延享元子年八月二日致仕す料三百俵を賜る
延享四卯年三月十九日死七十一歳

宝永三戌年四月十三日
御書院番阿部遠江守組　御小性組内藤越前守組七番之清利邑長男
三百俵　後五百石　堀主水清利照　後七番之清
此日すゝみて廩米三百俵を賜ふ
享保八卯年九月二日新に二百石　先より
三百俵をそのへてなる
享保十巳年三月六日今御持弓頭に随して
鹿子色を寛免
享保十五年三月七日今御持弓の折から
其世役の事を勤め今日の御備を

諸丸てすゝに御狩場ゟ出らく
勢子を精む
享保十三申年四月日光上諸にて勢
子ふ御供ゟ随ひ
利照議職ゟ高虫せし夏御庭にてひ
御庭の高虫を去らむく年中すゝに
なめとそ
延享二丑年三月二日老辞職寄合に入行年月諸寺ゟ記
宝暦五亥年七月廿三日死八十一歳

宝永五子年三月廿一日
元禄十二卯年十二月九日跡目
御書院番前河守組　三千五百石　永井監物義弘
備八郎尚照八男
小普請大久保淡路守組
宝永六丑年十月廿二日諸国巡検使を
命せられ同月廿九日九州を巡らるへき
仰有り明の寅年三月朔日御暇賜て
将軍服二領を拝受し九月十二日帰るく
従編す
正徳元卯年九月廿一日死四十二歳

宝永五子年三月廿五日

元禄十五午年十二月廿三日家督

喜三郎直之悴
小普請大久保淡路守組

御書院番阿部遠江守組 置君 稲富喜一郎直員

正徳二辰年番入松平三平組

享保四亥年八月廿三日死四十四歳

宝永六丑年四月六日

御書院番阿部遠江守組　三百俵　青木與市郎信祐

御花畑番青木與兵衛信澤養子

後高千石二而

改　與兵衛

同年同月廿二日養父青木三百俵を継之

今年八百俵をかへる御役料

正徳元卯年四月廿一日吹上ニ而番す

御役免ニ而同月十一日寄合江入りさせる

其外一拝領地を継る

正徳三巳年秋破損奉行ニ成ル

享保八卯年七月廿二日家督高八百石二而

是より三百俵ハ父之遺跡を弟ニ譲る
享保十乙巳年十月七日原田数馬殿養子ニ成へき
仰を蒙る

享保十六辛亥年十月廿八日御徒江

同年十二月十二日布衣之者之並
寛保三癸亥年九月廿八日御先手頭江
寛延二己巳年正月十八日死享年七十歳

宝永六己丑年四月六日

御書院番阿部遠江守組

中入江孫左衛門忠輔弟

三百俵 **松平孫三郎忠陳**

後千石

同年同月廿二日廩米三百俵を譲る
正徳三巳年駿府城の加番ニ成る
享保八癸卯年又駿府城の勤番ニ成る
享保十五年十月六日加増千石是迄の三百俵返しなる
享保十六壬子年駿府城の勤番中ニ成る

享保十九甲寅年十一月十九日務入承見新太郎ニ至死
元文元丙辰年四月四日死

宝永六丑年四月六日
御書院番阿部遠江守組
小十人頭又助元信悴
三百俵　久津見又八息信
後五百石　後　又助
同年同月廿二日家督三百俵を賜ふ今年八
百俵を賜ひ小十人の番頭となり
正徳三巳年秋駿城の勤番を務む
享保八卯年三月廿二日十一年の間宿直
上の勤務勤めしとて黄金一枚を賜ふ
享保九辰年十二月廿六日家督五百石 是迄の
三百俵ハ返し奉る

享保十三申年四月日光の御社参に随ひ
御書物方諸道具奉行を務む
享保十六亥年秋駱駝の図を画て奉る
元文二巳年四月廿八日西丸御徒に
同年十二月廿六日布衣を免さる
元文三午年四月廿一日西城に召されて
吉宗公鶻の御狩の時勢子の指揮よ
ろしきにより御免ありて其の作を賞し
時服二を賜ふ
寛保二戌年十二月兼て武藝図の
内狩之図八枚今度書上を賞し賜る
寛延二巳年七月廿六日西城の御先手組に

宝暦二申年三月廿五日禄高合せ列す
宝暦六子年四月廿七日致仕薙髪して
隠市といふ
宝暦七丑年九月朔日死七十二歳

宝永六丑年四月六日

御広敷番頭青柳勘四郎孝房養子

御書院番阿部遠江守組　三百俵　青柳甚三郎孝頼

改　三之丞　後　勘四郎

同年同月廿二日廩米三百俵を増され

合せて六百五十俵となすへきの仰有り

正徳四午年十月廿八日御小性組朽木土佐守組

宝永六己丑年四月六日

御書院番阿部遠江守組　三百俵　内藤新次郎光恒　西丸御廣敷番之頭新五左衛門光行惣領　後　新五左衛門

同年同月廿二日廩米三百俵被下之

今年八百俵之高ニ被仰付

宝永六己丑年十二月廿三日　従弟全　御小納戸

享保元申年十二月十一日元組御書院番

阿部遠江守組ニ御番

宝永六丑年四月六日

御書院番阿部遠江守組　三百俵　東條源左衛門長賢

若林殿奉行信濃守殿申渡

同年六月廿五日　廩米三百俵下賜り

正徳二辰年四月廿五日　御番　依　辞入　松平主計頭組

享保十五戌年六月廿四日　御加増二百石

是迄之三百俵返し奉る

元文四未年十二月三日致仕

寛保二戌年九月二日死　六十二歳

宝永六丑年四月六日

御書院番阿部遠江守組

御小性組川勝能登守組十左衛門景広惣領

三百俵 同苗平十郎清貞

後六百石

同年同月廿三日廩米三百俵被下置

今年八百石俵之内御足高被仰付

正徳三巳年秋駿城の御番衆にて参り

享保二酉年十月十九日於同所六百石宛行之

三百俵返し奉る

享保八卯年同十六亥年元文四未年

延享四卯年秋駿城ニ而勤之

寛延二巳年三月六日隠居家督之節死
宝暦十二午年七月六日死七十三歳

宝永六丑年四月六日
御書院番阿部遠江守組　御小性組川勝能登守組七之助教寛聟養子
三百俵　西尾七三郎教邦
後三百石　後七左衛門
正徳元卯年十二月廿九日加増三百石是迄の
三百俵返し奉る
享保十六亥年八月十五日死四十歳

宝永六丑年四月六日

御書院番阿部遠江守組　御小性組川勝備中守組ゟ御番入

三百俵　菅沼新三郎定信

後五百石

同年同月廿五日　廩米三百俵を賜ふ

今年八百余俵を賜ふ

正徳元卯年十一月廿七日　御上京ゟ乗馬

御預有て　同月廿二日営中にて下さるゝ

黄金二枚を賜る

正徳三巳年秋　駿城の在番をつとむ

享保四亥年九月八日　務目五百石是ニの

三百俵被下置
享保八卯年三月廿二日十ヶ年之間富士見宝
上の勤方之儀とて十五人扶持被下置
享保八卯年秋駿城の番衛となり勤
享保十六亥年秋駿城の番衛となり勤
寛保元酉年九月十九日寄合入長谷川久三郎支配
寛保二戌年三月二日致仕
延享四卯年四月十一日死

宝永六丑年四月六日
御書院番阿部遠江守組　御小姓組松平壱岐守組百五十石元隆養子
三百俵　上田久庫元休
後七百十六石
同年同月廿二日廩米三百俵を賜ふ
今年八百五十俵をたまふの御沙汰あり
宝永七寅年十二月廿二日御加増七百十六石
是までの三百俵ハ返し奉る
正徳三巳年秋駿城の番衛となり勤る
享保九辰年十二月廿四日寄合入滝川播磨守支配
享保十五戌年十月九日死

宝永六丑年四月六日
御小性組松平壱岐守組新九郎保観忰
御書院番阿部遠江守組　三百俵　小川織部保閑
後五百石　後新九郎
同年廩米三百俵を帰し
享保二丙年十一月三日時月五百石足近の
三百俵返しまゐる
享保七寅年十一月十一日御使番
同年十二月十八日布衣を着することゆるさる
享保十三申年四月日光の御供に随ひ
享保十五戌年十二月朔日御目付

享保十七子年三月廿四日　御先手被免

延享二丑年六月三日死　七十一歳

保寧御使番勤の内享保七寅年

六月十二日大坂御目付を命せられ

七月廿八日御暇黄金拾枚を賜り明乃

卯年三月廿八日帰て浮偏せし事

其家伝ふ見え未遠漏らしむ

事詳ならすや

宝永六丑年四月六日

御書院番河野遠江守組　三百俵　同宮一学信之

御小性組稲垣豊後守組忠兵衛重郷养子

後七百石

同年閏月廿二日廩米三百俵を賜り

今年八百俵との御伝り

正徳三巳年秋駿城の番にて年々

享保七寅年二月十三日番頭に十とせの間

よくの勤なれはとて黄金二枚を賜る

其年先

享保四亥年八月廿九日頒目七百石治

是迄の三百俵返し奉る
享保八卯年秋 跡職の宛行を賜り
享保十七子年十二月十四日死

宝永六丑年四月六日
御書院番阿部遠江守組
御小性組織田隠岐守組六番長谷川勝長養子
三百俵 細井九左衛門勝峯
後二百石 改 宗八郎
勝峯跡職を宛行れし事二度々の
家禄を白銀十枚を賜り
享保十九寅年十月九日跡目六百石是迄の
三百俵返し奉る
享保二十卯年三月朔日死享年六十歳

宝永六丑年四月六日

御書院番阿部豊後守組

御小性組土屋信濃守組より御膳奉行被仰付

三百俵 桜井文左衛門勝與

後ニ三百石余　後右同ニ而

同年同月廿二日廩米三百俵を被下

今年八百石俵とも千百俵

正徳三巳年秋於殿中の御足高を被下

享保二酉年八月十三日采地ニ三百石余

是とも三百俵ハ父之老年ニ付御料ニ被下

享保八卯年秋於殿中の御役料ニ被下

享保九辰年十二月廿二日御番奉行より御免被

伜を養ふ
享保十一午年十二月六日其親中奉公ニ而
是ことの如く申年に相成へき伜を養ふ
享保十三申年十二月十二日其親奉公ニ而
召出され候て先祖之通勤仕候
時服二を賜る

享保十六亥年十二月十一日死 六十七歳

宝永六丑年四月六日
御書院番阿部遠江守組 三百俵 藤堂浄雁
御小性組戸田能登守組九兵衛養子良郷
後 九兵衛
同年六月廿三日廩米三百俵を賜ふ
正徳二辰年十二月廿三日父死して同料
まゝ遺跡を継なく候
享保六丑年四月四日同七寅とし
二丸水道橋門の番頭をかぬる
享保十八丑年四月七日寄合入古衛寄御書院
宝暦七丑年十月廿六日致仕

宝暦十一巳年二月廿五日死七十五歳

宝永六丑年十二月六日

御書院番阿部遠江守組　三百俵　戸田源五兵衛　改奉

御小性組戸川鐵之助組安藤□□養子
後四百石

同年十二月廿五日廩米三百俵を賜り

同年十二月廿七日知行四百石足まして乃

三百俵返し奉る

享保十一年三月廿七日大全御狩の時

騎馬にて猪と鹿三匹とを射留

享保十三申年四月廿七日日光の御供よ

供奉ありて御紋付白銀枚を賜り

四月隠居伜ニ渡ル
享保二十卯年五月廿一日死 六十六歳

宝永六丑年四月六日
御書院番阿部遠江守組
御小性組酒井因幡守組庄十郎政長惣領
三百俵 大井平三郎政有
後主右
後庄平郎
同年同月廿日廩米今年八百五十俵を
偶ゝ来年より三百俵と偶の御取
享保十六亥年十二月九日跡目十石是迄の
三百俵返し上ル
延享元子年五月廿七日死 六十歳

宝永六丑年四月六日

御書院番阿部遠江守組

御小性組井上遠江守組新番信寿殿

三百俵 中川吉右衛門忠恒

従五百石

同年同月廿二日庭末三百俵を備り

今年八百五十俵となり当の所従り

享保十巳年五月二日跡目三百石急度の

三百俵返しまる

強識の悲へ候事致度

寛延元辰年十二月廿八日死

宝永七寅年十二月廿七日

御書院番阿部遠江守組

御先代御番衆下書出候

先年内藤十兵衛組西丸方ニ被召出

三百俵　内藤助之丞正儀

後四百五十俵

後十兵衛

同日廩米三百俵を賜り

正徳三巳年秋駿城の御番衆に加へられ

是よりして駿府城に在ること宿直する

事あり備へし

正徳五未年十二月十七日家督四百五十俵

是迄の三百俵ハ父か老を重ね小料を賜る

宝暦六子年閏十一月八日老衰職辞之令ニ被入大田原備中守組

宝暦八寅年六月十七日死 七十二歳

正徳三巳年三月十二日
宝永三戌年十二月廿七日跡目
御書院番阿部遠江守組　手當名　諏訪右馬頼深
諏訪喜右衛門惣領
小普請松平主計頭組
改観貞

同年秋諸職の書出ニ出ス
享保四亥年十二月十五日大坂御目付代りを
命せらる其明の年四月廿八日御暇賜ふ今
赴き任す九月廿九日帰り十月廿五日御目見す
享保八卯年秋諸職の書出ニ出ス
享保十二未年八月廿八日御使番
同年十月八日来申年四月日光の御使を

入金なし無之
同年十二月廿五日右衛門在所ニ而相果候
享保十三申年四月廿六日日光詣拝の
拝礼として白銀頂戴を拝領 同月御供ニ随ふ
享保十五戌年二月廿七日 二ノ丸 大手御城
引渡御用之金無之 六月朔日御暇
其余拝領を蒙り 七月朔日御道御番手
享保十九寅年四月十二日 西城御先手 拝領
元文四未年二月四日死 六十余

正徳三巳年三月十二日
宝永六丑年十二月廿五日 跡目
御書院番阿部遠江守組 千五百石 松浦猪右衛門豊
源太郎信朝嫡子
小普請大久保淡路守組
同年秋路城の番ニ来り久能乃
御船役等の事を勤めて其上にて切役ニ
享保八卯年八月六日 隠居入能 勢州生年三十死
元文五申年十二月十二日死

正徳三巳年三月十一日

元禄十三辰年十二月九日御目見

御書院番阿部遠江守組　千三百石　浅井市右衛門正祥

浅井市左衛門正信養子
小普請松前伊豆守組

改 角右衛門
長門守

同年秋駿府城の在番ニ罷越

正徳五未年三月九日本所深川屋敷改を

兼へき旨仰を蒙り

享保二酉年四月廿八日御使番

同年十二月廿日布衣着へき旨を免さる

享保三戌年十二月三日筑田七左衛門ゟ

代り勢州亀山城引渡御用を

命せられ同月十五日御暇黄金拾三枚を
給ふ 三月廿八日[illegible]帰府す
享保十一午年四月七日大坂御目付を
命せられ同月廿八日御暇黄金拾枚を
給ふ 十月廿四日[illegible]帰府す
享保九辰年十二月十五日御目付
享保十巳年六月朔日西城御目付
享保十七子年閏五月廿八日駿府町奉行
同年八月廿八日御暇時服三羽織を給ふ
元文二巳年三月十日京都町奉行
同年四月廿九日御暇黄金拾枚時服三羽織を
給ふ 晋目叙爵す伊賀守長門守と改

元文五申年十二月廿八日江戸町奉行
寛保二戌年八月廿七日[illegible]洪水の
砌り施行等ニすゝめ其の事にあつかり労
功により黄金拾枚時服三を給る
延享三寅年六月廿四日卒 六十才

正徳三巳年三月十日

宝永五子年八月十六日跡目

七左衛門成忠養子

小普請松平伊賀守組

御書院番阿部遠江守組 千二百石 青山七郎成福

同年秋疱瘡の痘止め来し

享保八卯年秋疱瘡の痘止め来し

しに病ひ重く翌の辰年七月十日

家督を得て療養せしに又病ひ

手しきしかと又としと経しく

享保十五戌年六月朔日死 四十七歳

正徳三巳年十二月廿一日
宝永七寅年十二月廿一日跡目
御書院番阿部遠江守組　千石　近藤久右衛門暉昌
多右衛門利久惣領子
小普請松平主計頭組

同年秋享保八卯年秋駿城加番に
参り

享保十巳年八月八日死　五十三歳

正徳三巳年三月十二日

宝永七寅年四月廿六日家督

御書院番阿部遠江守組　八百石　本多平右近盈

三之丸御番西尾隠岐守組

小普請松平主計頭組

同年九月辞職ニ而宿衛守

享保四亥年八月十八日御番

享保八卯年九月辞職ニ而宿直し

御作事奉行を務め

享保十二未年四月日光の清住ニ随ひ

享保十六亥年九月又辞職ニ而寄合

守ける

元文二巳年四月廿五日 屋敷改役之事心得ニ
より仰付られて 金銀青を被免さる

宝暦元未年二月十五日

竹姫君様御用人

同年十二月十八日 布衣を被免さまし
宝暦七丑年十二月晦日 老衰ニ付御免
宝暦十一巳年八月廿七日 致仕 料
三百俵を給る
同年十二月廿二日死 七十九歳

正徳三巳年三月十一日
宝永六丑年十月廿三日家督
御書院番阿部遠江守組 八百俵 猪飼(?)……出
松岡安芸守支配
小普請 松前伊豆守組
改 ……
同年秋駿城の……より
……
享保十年三月廿七日 中奥……の時
駿府……免
元文二年四月九日 御書院番組頭
同年十二月十八日 布衣を被免さまし
元文四未年九月朔日 駿城の……

年始ハ白銀拾枚を獻り
元文五申年十月十五日於て謡囃し
奥御綱一筋を賜る
延享四卯年九月朔日於西城御謡之節
其年ハ御服白銀拾枚を賜り
寛延元辰年十月十五日於て謡囃し
奥御綱一筋を賜る
宝暦二申年二月朔日 西城御小姓衆
宝暦九卯年九月十三日死

正徳三巳年三月十五日
宝永三戌年十月朔日家督
御書院番阿部遠江守組 大河内源次郎忠政
改 丹下
享保十三申年四月朔日先陣依テ護ひ
享保十七子年十二月廿六日 道奉行となる
兼て仰有り
享保十九寅年十二月九日
道奉行となる
宝暦元未年十二月廿三日
宝暦三酉年六月廿三日 死

同年十二月十日死 七十三歳

正徳三巳年三月十一日

宝永七寅年十二月十六日家督

御書院番阿部遠江守組

芸八郎 清政養子
小普請大嶋肥前守組

高五百石 大河内民部政音
改芸一郎

宝暦元未年八月七日死 六十八歳

一 正徳四午年十二月廿八日

元桐之間御番組頭寄合松平一学乗有惣領

御書院番阿部遠江守組 三百俵 松平主馬乗芳

同日 廩米三百俵を給ふ

享保八卯年秋蹴鞠の饗應を務む

享保十六亥年秋蹴鞠の饗應を務む

寛保元酉年七月晦日 部屋住 死四十五歳

享保元申年五月十六日

新番頭ゟ先手頭へ
御先手代役相勤候

御書院番阿部遠江守組 御番

三番儀 内藤新五郎光恒

法名儀 後 新五左衛門

享保二酉年四月廿六日病死 兄弟儀兄跡の

三男儀ハ如しまる

享保八卯年秋勝城の新番頭ゟ来り

享保十酉年十一月十三日職務の為ニ江

病を致さしめ入判 義喰射為同月廿三日

営中に於て切腹之を遂る

享保十六亥年秋勝城の新番頭ゟ来り

元文元辰年十月廿日大御番酒井殿組之
射手ニ列して皆中あれハ時服二ツ賜る
元文四未年秋狂疾ニ依て御番
をしりそく一とせ
寛保三亥年十月八日大御番酒井殿組の
射手に連りて皆中あれハ時服二ツ賜る
延享元子年十月廿九日死五十四歳

享保四亥年十月十八日
元禄十己年七月九日誕生
御書院番阿部遠江守組 九百石 内友頼母忠卿
今在寄合忠卿
小普請組酒井大学支配
狂疾の疑ニ依て本年御番をしりそく
宝暦四戌年八月廿二日嗣子金三郎
忠福忠卿か相続平岩吾九郎親範か
郎ニ小普請入して死去ニ依て忠福狂疾
記て自刃をもつて吾九郎親範を殺害
しかれとも事御糺明のうち同年九月十日
忠卿を家ニ預りて御糺明のうち自害

金三郎忠福ハ御糺明の内其方ニ厳敷
預ケ置
宝暦四戌年九月廿二日 御書面之旨故出雲守儀逼塞
入去日出雲守死
同日松倉佐渡守勝清相続之節ハ百と迄て
息男金三郎忠福狂疾ニ付 相寿平岩
若狭守親範ハ叉傷ニ及ふ事ありてに
死去ありて事とす事へきと見
合所延引ニ及ひ 其上痛所ニ而しと
いつもすみやかに 他行も心ニまかせ候程ニて
忠福ハ刃傷ニ及ひ候 其身も其所に
速て親範ニ成と被仰付て其時ハ不見

其間ありとも首尾ニ不宜事ありて 計ニ
候ハゝ 出雲守儀之事と取ひ一円
他行せす 先親範か節ニ至りし
事ども其最期のからくり御書面之旨故
出雲守儀ニ付きて逼塞して居し
被仰出同廿日息男金三郎忠福ハ後ニ
至りて狂疾ニ極まりハ別の御沙汰にも
及ひ父子逼塞の内一族の内ニ預り置
御免の後引つきひとしく以前ニ而
置へき被仰付
宝暦五亥年四月廿七日逼塞を免されけり
同年二月十三日息男金三郎忠福狂疾

跡らまらすへの子孫迄ハとし嫡孫
甚三忠貞奥へ兼祖とすへき仰有り
宝暦六子年十二月廿九日死六十六歳

享保四亥年十月十八日
享保元申年十二月二日家督
御書院番阿部遠江守組　高三百石　馬場太左衛門利永
半助利隆養子
小普請組久留周防守支配十九死
後半助
享保二十卯年十二月稀入能勢市十郎十五死
宝暦十二午年十二月九日死七十三歳

享保己亥年十月十八日
正徳三巳年十二月廿七日跡目
御書院番阿部遠江守組　高百石　長田民部　二十歳
父　文四郎忠勝
小普請組酒井右京亮支配
改名主馬
元文二巳年二月廿五日山里にて百日の
御鷹の事有同僚西條与三左衛門まて
黄金二枚を賜る
元文五申年四月十二日高場鷹狩の射をたに
列して時服二を賜り明の十三日またまて
黄金二枚を賜る
宝暦九卯年十二月廿六日十七年之間出精

安永二巳年正月廿三日老衰ニ付養父之跡入御三百石被下
 上ノ乃勢可而て養父之跡ニ被仰付
寛政三亥年八月四日死 九十二歳

享保四亥年十月十八日
正徳三巳年八月九日御目見
御書院番阿部遠江守組 三百石 梶與九郎正峰
 父 書院番□□
 小普請組有馬内膳支配
享保十一午年三月廿七日 父之跡得乃
之紀跡継ニ勢子と勤む
享保十三申年四月日光の御供ニ被召
享保十四酉年三月廿二日 采地常陸国
真壁郡海老沢村年貢之儀被仰
此願ノ儀ニ之ニ付る
享保二十卯年七月十二日 中川ニて馬川渡

御読書ニ而同廿三日営中ニ而召出されて黄金
拾枚を賜る
元文五申年閏七月四日又中川ニおゐて水馬
御覧有之同二月営中にて召出され黄金
拾枚を賜り又寛保三亥年七月十四日
大川ニおゐて水馬　台覧有之同十七日
営中ニ召出されて黄金拾枚を賜る其後
宝暦十辰年七月十六日隅田川ニおゐて又
武芸御覧有之同廿二日営中ニ召出されて
黄金二拾枚を賜る
明和五子年二月九日老衰辞職黄金拾枚入御　三百石十五死
天明四辰年七月四日死　八十六歳

享保四亥年十月十八日
享保元申年十二月廿四日歸府
御書院番阿部遠江守組　三百俵　永井五左衛門正盛
十郎左衛門実清養子
小普請組石川土佐守支配
改　十左衛門
享保十年八月廿九日新番入酒井山城守組
延享三寅年十二月廿六日致仕
宝暦十二午年十月十八日死　六十七歳

享保八卯年四月三日
享保五子年五月廿三日家督
御書院番酒井日向守組　戸一郎佐常忠氏
小普請組内藤安芸守支配
千五百石
八右七郎　竹尾四郎三清俊将
享保十一午年三月廿七日大番御務の時
瑞馬鞍多とうして死
享保十三申年四月日光の御供ニ随ひ
享保十八丑年四月　日辞入大番忠四郎ニ死
延享元子年十二月　日致仕ろ父ニ云
延享二丑年十月　日死四十七歳

享保八卯年四月三日

元禄十二卯年十二月九日跡目

御書院番酒井日向守組　千石　一尾伊織安通

大久保通清忠兵衛長子
山岡信組番茂左膳女之腹

同年九月朔日諸職之奉書ニして
年寄より依て張付之と備り

享保十巳年十二月十九日大炊御門家代々を
公家より申し明の正月廿二日御服壹念拝之備

九月廿八日帰ら之送備申

享保十六亥年九月諸職之官叙を以奉る

元文三午年九月廿四日　道奉行を兼ぬ

元文五申年十月廿七日西丸御本丸より
道奉行を免さる
延享四卯年九月隠居家督ゆる
寛延元辰年六月十三日死　年七十六歳

享保八卯年四月二日
享保七寅年四月二日跡目
御書院番酒井日向守組　吉右衛門　松平伊織忠隆
実脇西忠常息
小普請組内藤采女女死
段
弟　四郎
路行る
同年秋駿府城の加番を勤る
享保十六亥年秋駿府城ニ赴て勤番す
享保二十卯年四月十三日御役御免
同年十二月十六日布衣をゆるさる
元文二巳年二月廿三日采地年毎に
下総国八郡之内七百石余
之人給る

寛延元辰年二月廿五日御先弓頭
同年十月廿七日搦捕の役を兼へき仰有り
寛延二己巳年三月廿五日朝鮮来聘ニ付搦
捕の役をゆるさる
同年十二月三日搦捕の役を兼へき
仰をかうふる
寛延三午年十月廿五日佐渡奉行
宝暦元未年四月朔日御暇黄金拾枚
時服二羽織を給ふ
宝暦二申年七月朔日ニ付に備く
浮備し張馬代を賜る
宝暦三酉年三月朔日御勘定奉行
同年十二月十八日叙爵す元信濃守と改
同年同月廿三日不忍池浚渫御用を勤し
ゆゑ黄金拾枚時服二を賜る
宝暦四戌年四月廿五日西城の御留守居
安永三午年九月廿四日御鎗奉行
安永四未年五月廿六日来申年四月
日光の御供を命せらる明る申年
四月十七日旅館の事をうけたまはりて白銀を賜ふ
を給ひ四月御供にしたかふ
安永六酉年七月廿七日卒年七十四

享保八卯年四月三日

正徳三巳年九月廿七日晦日

御書院番酒井日向守組　十一歳　大河内孫之丞久豊

金之丞信相惣領

小普請組伊丹左京亮支配

同年九月朔日強壮富士之浦服白銀

拾七枚を賜ル同九辰年十月十一日ニ父遺跡

享保十七子年二月廿七日青山久保町の火災

かゝり十日向貼紙坂の邸類焼すかゝる

享保十九寅年三月廿七日小十人番将の列

近習番之務免且物頭ヲ固めを兼る

鹿二乏を宛知尚

享保十一午年四月十八日 中奥御番
享保十七子年三月廿九日大御番の組頭へ
ゆく〳〵居邸数尓示かる
元文二巳年二月八日致仕時の年号より
又数年を経て
寛保元酉年三月十一日死 三十九歳

享保八卯年四月二日
享保六丑年四月二日跡目
御書院番酒井日向守組 三百石 多賀和気常昭
和気は為政臣
書院番組滝川播磨守与力死
享保十巳年三月廿七日小十人番将の附
頭勤ることゝ死
享保十三申年四月日光の御供に随ひ
元文四未年秋諸城の修築ほ今来る
御用同じくと勤む
寛保二戌年十月七日関東の川々水害に
より八幡堤役築の奉行をも兼せる也

常陸八上利根鬼怒川神流川烏川を
修築すへき旨を承り四月十六日黄金時服
黄金三枚時服二を賜り彼地に赴き此事に
心を尽し十一月十九日急々切る川々
明る年四月廿四日帰り十三日御褒美
廿三日営中にて百石を増して川々防堤修築
の事をあつかり死するにより黄金拾枚を賜る

延享元子年十二月廿八日御徒頭
同日布衣を免さる
宝暦八寅年六月十六日御先手弓頭
同年八月廿七日死六十四歳

享保八卯年四月三日
宝永六丑年十二月十二日謁見
御書院番酒井日向守組　三百石　織田長門守信豊
勝五郎信穂養子
実は信旭弟能登守某子
享保十一午年三月廿三日大納言様御附
歩行頭となる勤免
享保十三申年秋従城中帰り病により
宗春寺
元文三午年九月廿四日死四十三歳

享保八卯年四月三日
享保七寅年七月九日家督
御書院番酒井日向守組　三百俵　久保添四郎定堅
一高七百俵　定寿養父
小普請組安藤支配
同年秋騒職の者囲置キ候事有之候ニ付
しテ騒職ニ乗テ発之儀も有し候事
允九歳
享保十三申年四月日光の御供仕候
宝暦七丑年七月十三日死　六十五歳

享保八卯年四月三日

享保六丑年十二月十二日家督

御書院番酒井日向守組　三百俵　駒井右京亮寿正

右京亮保恒惣領
小普請組瀧川播磨守支配

宮内
年人
勤向
能出来る

同年秋駿府城の宿直小番ニ

享保十一午年三月廿七日大坂御城将の時

駿府の御用を勤免

同年十二月十六日駿府御勤免有て明の

十六日居宅にて書きまして其人々に被下候を備る

享保十三申年四月日光の御供ニ歩行

其しく御業を勤て恩賜ある事に
享保二十卯年十月廿一日小十人に
元文元辰年正月十一日御目見
元文三午年十二月廿四日日光山諸堂
社を修理せらるる六様子すへき事を
蒙り御用の事畢り三月廿三日御服黄金
五枚時服三羽織を賜り同月廿日召出て
褒賞し
元文四未年八月廿二日日光の諸堂社を
修理せらるる御用を命せられ事畢り明くる年
三月廿二日御服黄金五枚時服二羽織を
賜り七月十五日御役を褒賞し　許日

出く陸し　選てせ語し新　宇都宮定
小金井乃間右乃方北原の内より堀切川の
可有之と見て参るへき儀を左波左衛門
ともに御遊の儀を申上御供馬にて
其折を見て御並休並服寺門前に
待請まゐりて其様子の事を御直に
申候同月廿九日歩行御供の事を
御免ありて時服三を賜る
享保十三申年八月十八日御小納戸
同年十二月廿二日布衣を免さる
享保十七子年三月廿七日中黒にて
騎射御覧有て猪鹿三疋を賜り是より

日光の諸堂社を修造ありしに切なり
とて黄金十枚を給る
寛保元酉年四月十四日 長崎にて御用
として来れるの伴なり 五月十四日
御服并黄金五枚時服二羽織を給ふ 明の
戌年三月十四日 御いとま給ふ
延享二丑年三月廿六日 紅葉山の八講
御用を勤しとて 時服三を給る
同年十一月十三日
将軍 宣下の御用を勤しとて
時服三を給る
延享三寅年四月廿五日 池上

深徳院君の御牌殿を造りしをもって
御用を勤しとて 時服二を給る
延享三寅年五月三日 御台御殿事を
惣べき旨を命ぜらる
同年九月廿一日 朝鮮使来聘に入るの
御用を勤むべき旨を命ぜらる
同年十二月九日 御殿の事落成
せしを褒しめられて時服二を給る
延享四卯年五月二日 去し四月廿一日
二丸より出火起りし時手づから消防の
事に功有とて時服三を給る
延享四卯年八月十二日 小普請奉行

同年同月十三日是迄の如く御召御船江
為召候様被仰付
同年十二月七日御船江為召当日ニて
時服二ツ被下置
同年十二月廿九日紀伊守殿被仰出候御答之段
寛延元辰年七月廿九日大嶋江御
召ニ而御用被仰付候ニて時服二ツ被下置
同年十二月七日御船江の事ニ為召て
当日ニて時服二ツ被下置是より
年々ニ御船江為召候内ハ時服二ツ被
下置
寛延二巳年五月廿日家別仙波

御宮御造営の候ニ付為見分被参候へき
被仰付今般被下置六月十二日ニて御褒美
同年九月廿六日営中ニ而召されて去ル
日浅草の折両国橋に出て橋を
ふさき候之事感し思召乃
被仰付
同年十月十八日西城ニ召されて
浚明院殿去る頃より御船ニ召さ
るゝ迄ハ時服三ツ被下置
宝暦元未年六月廿三日
大御所様御葬式御送福の御用を
命せられき

同年同六月晦日東叡山
新御廟を建継ぎ給ひ
御宝塔御造営の御用を命せられき
同年七月六日御葬式御追福御用を
務しとて時服三を賜ふ
宝暦二申年六月廿日前段の
新御廟御宝塔を修し造られしかは
御用を務しとて黄金拾両時服三を賜る
宝暦三酉年二月十八日御普請奉行
同年同月廿日是迄の如く御船手を
兼へき旨仰を蒙る
宝暦四戌年六月廿八日虎の口乃外

溜池の水路を浚せられし御用を命
せられき
宝暦十一巳年九月廿三日虎の口幸橋
山下口の御堀を浚せられし御用を
命せられ明の午年十月十二日落成し
仰を蒙りて黄金拾枚時服
三を賜る
明和元申年九月十五日御作事奉行
安永二巳年十二月十五日卒年八十歳

享保八卯年四月三日
正徳三巳年六月三日御目見
御書院番酒井日向守組 三百俵 松平小膳近圓
新三郎常長惣領
小普請組伊丹兵庫頭支配

同年秋祝儀の節家督小普請へ入る
享保十巳年十二月朔日御小納戸
同年同月十八日布衣を着すへき旨
享保十三申年四月日光の御供に随ひ
享保十四酉年四月十三日 評定所より
召出されて元御小納戸佐野新蔵と共に
職を召放たる 事ニ依て 新蔵ハ

八丈島ニ差流ニ而右ニてまて小膳八
小普請入ニと入申ニしまし在之候ニ付被下とと
其後折入名奴御数馬ニ而死
同年八月四日御免さる
元文二巳年十月廿日西丸の御書院番
松平遠江組ニ帰参

享保八卯年四月六日
享保七寅年五月二日御目見
御書院番酒井日向守組 三百俵 小出亀之助英應
小出源左衛門英輝惣領
小普請組有馬内膳支配
同年秋役儀の宿直ニ付参る
享保十六亥年九月六日寄合入小田切土佐守支配
宝暦十二午年五月六日致仕
同年六月廿四日死

享保十巳年十月廿七日

御書院番酒井日向守組　二百俵　大草吉助忠重　御膳奉行深津兵馬忠由養子　改吉兵衛

同日父か跡目を継 料乃ちら
百俵を下しのち御役仰付ら
享保十二未年十二月廿四日騎射流鏑馬有て
明の廿六日古まされて黄金二枚を賜る
享保十三申年九月十二日大納言殿御覧十本
射皆中時服二を賜る
享保十三申年三月十六日流鏑馬を

つゝみ
同年十二月廿二日藤村御縫殿同しく
明の廿三日召されて黄金二枚を給ハる去后
此事志らく務めて恩賜ありける次
享保十九寅年九月廿八日大御所御縫殿の
村田の列に列し六郷村路中時服二を給ハる
元文元辰年五月廿九日藤村姓遺者
ありしとして五枚を給ハられ
元文二巳年五月三日海国二百五十石
足との二百俵返しあり務めのうち
五百俵を下し給ひ今の御宥り
元文五申年閏七月四日中川おゐて水馬

御縫殿当て六日召されて黄金二枚を給ハる
寛保三亥年七月十四日又事ありて
十七日召されて黄金二枚を給ハる
延享三寅年九月廿一日大御所御縫殿の
村田の連に六郷村路中時服二を給ハる
宝暦元未年五月廿四日流鏑馬を務
宝暦四戌年九月廿七日　御膳奉行
宝暦十辰年四月朔日
大御所様御膳奉行
宝暦十一巳年八月三日一統免ぜられて
小普請入稲葉吉右衛門支配
明和二酉年八月廿三日　御膳奉行

明和五戊子年九月八日隠居
同年十二月十八日布衣を免さる
明和六己丑年二月十四日死七十四歳

享保十二丁未年十一月廿一日
御書院番阿部出雲守組
新番組頭榊原小兵衛忠和惣領
三百俵 榊原図書忠久
後ニ三百石 後 八左衛
享保十四年十二月十一日新知千二百石
是迄の三百俵ハ返し奉る
享保十六辛亥年駿府城の定番ニ成る
元文四己未年駿府城の定番御免成る
延享元甲子年三月十日伊勢国亀山城
引渡為用ニ参る 五月廿日帰府参
三枚を拝領す 六月十三日帰り 七月廿八日 従隠居す

延享四卯年秋諸城の高五千石よ余り
寛延二巳年四月十一日御使書
同年六月三日松平播磨守いとけ
あけまて被成候ハ御引馬被下置
御用向之して新選の作を務り四月
九日御服黄金拾三枚を給り十二月廿九日
御ろ九八日濱歸す
同年十二月廿八日布衣を免されし
寛延三午年六月廿二日柳営奥へ列す
宝暦九卯年四月十二日死亡家

享保十二未年六月廿五日
御書院番阿部出雲守組
御留守居番書院番跡
三百俵　米高自分改帯
　　　　　　　　　　　三百石
享保十二未年四月日光の御供仕候
享保十六亥年秋諸城の務き請まり
元文三午年十二月廿七日新田六百石
是迄の三百俵ハ返上する
寛延巳未年秋諸城の務き請まり
御被務仰付られし
延享四卯年六月廿五日北町奉行

享保十二未年六月廿五日

中奥人阿部右衛門貞人嫡惣領

御書院番阿部出雲守組　三百俵　瀬名兵衛義珍

後二百石　後伊左馬

同年九月四日跡目二百石是迄の三百俵ハ

返し奉る

享保十三申年正月日光の御供ニ随ひ

享保十五戌年九月三日父ニ病書

元文己未年秋駿城の常番ニて参る

延享二丑年十月廿八日諸国巡検使を

命セられ十二月廿九日東街道を巡る

居之候ニ付新ニ明之寛年十二月十五日罷
黄金拾枚時服二羽織被下之六月十二日伺て
御暇ス
延享三寅年十二月廿七日御代替ニ付御朱
印御書ニて事差上拝領時服二拝領
延享四卯年秋駿府城の番ニ参ル
宝暦四戌年五月廿八日御役御免
同年十二月十八日願之通隠居被仰付
宝暦七丑年九月二日御用ニ付
宝暦十一巳年二月廿五日死 五十六歳

享保十九寅年八月十九日
御小性組青山丹後守組源兵衛嫡 成瀬氏
御書院番大久保豊前守組 三百俵 佐々源七郎
後三百石 内百俵 後 源兵衛
享保十六亥年秋駿府城の番ニ参ル
夫より度々参ル勤番ス
延享四卯年五月二日跡目三百石 九千 世
三百俵ハ返上奉ル
安永四未年四月廿七日死 六十七歳

享保十六亥年八月廿九日

御小性組青山丹後守組ゟ馬出二番原

御書院番大久保豊後守組 三百俵 田丸主膳正峯

改 織部

同年十一月十二日大的百手射御弓組の射手に

列して皆中百本ニ付時服二を賜る

享保十七子年四月廿二日御射場始乃

射手に列し時服二を賜る同月十八日

営中に召されて黄金二枚を賜る

同年閏月十二日高名のあたりへ道逢し

如新御前にて白雁射得同月十八日

営中に召させて切腹ことを賜る（御射始の賞行されし日なり）

同年秋跡職の義望み余多ありしかと

小笠原の射式を学ふハ江府よ止まる

享保十七子年九月廿日小笠原平兼廉乃

射手に列し　明の廿二日営中に召させて

黄金十枚ニを賜る

享保十八丑年七月廿二日八丈大射手まし

ある所の指図しけれハ遺漏を恐れさせ

享保十九寅年十月廿三日賭弓御指貴し

明の廿七日営中に召させて切腹ことを賜る

享保二十卯年九月廿日小笠原式大郎

御指南有て　明の廿五日営中に召させて切腹ことを

賜る

元文二巳年二月廿九日西城の山里にて

百々臨御の射手に列し　明の晦日西城に

召させて黄金十枚を賜る

元文三午年四月十一日御射場始の射

手に列して切腹を賜る　明乃十六日

営中に召させて黄金十枚ニを賜る

元文四未年十月十日大的御射諸手

あまたハ切腹ことを賜る

元文五申年四月十一日御射場始の射手に

列して恩賜なく　明の十二日営中に召させて

黄金拾枚を給ふ
寛保三亥年四月十六日御弓場始の射手に
従して時服二を賜ふ明の十二日営中よ
召されて黄金拾枚を給ふ
同年十月八日大的六本射御覧ありて皆中
たまひて時服二を賜ふ
延享三寅年四月廿一日 同四卯年四月廿一日
寛延元辰年四月廿一日 寛延三午年四月廿一日
宝暦三酉年四月十六日御弓場始の射手に
列して時服二を賜ふ此明の日営中に召されて
黄金拾枚を給ふ
宝暦三酉年三月廿一日大的四本射御覧の
射手に列して皆中ありしかば時服二を賜ふ
宝暦六子年四月十六日御弓場始の射手に
列して時服二を賜ふ明の十二日営中よ
召されて黄金拾枚を給ふ
宝暦九卯年八月廿四日死年六十二歳

享保十六辛亥年十二月廿日

従父廣勝榮養子

小普請組建部民部少輔支配

享保十七年五月十三日跡

御書院番大久保豊前守組二番君 長郎 観貞勝盈

寛保二戌年八月廿二日番入竹中周防守組ニ死

寛延三午年七月晦日致仕しのち

髪を剃りし 號翁と改

宝暦十辰年九月廿五日死六十四歳

享保十六亥年三月廿日

同前之通長患居
小普請組中山伊勢守支配

享保十七子年六月二日家督

御書院番大久保豊前守組　五百石　稲葉左近通大

元文二巳年六月十七日死　二十六歳

享保十六亥年三月廿一日
享保十七子年三月廿日講釈
御書院番大久保豊前守組　千石　奥山喜三右衛門殿嫡
主税殿改三男悲庵
小普請組丹羽五左衛門支配
同年九月部屋住ニ而御留守居
元文二巳年七月八日表右筆
元文四未年九月部屋住ニ而家督
寛保元酉年十月廿二日御使番
同年十二月廿九日布衣被仰付之
寛保二戌年十月廿八日大坂御目付代
仍之合力被下二月朔日御暇黄金

枚を賜ふ廿二日立をまうし九月廿九日帰る
十月朔日謁見す
同年十月廿七日寛永寺仏殿川上の事を
列候すへき旨命せらるといへとも奉行を
命せらる同十二日御服黄金三枚時服二
羽織を賜ふ十一月十九日立をまうし十二月
廿二日一度立かへる
寛保三年四月廿七日又御紀に
参る四月晦日帰る十二月廿日謁見す四月
廿三日営中に召されて左近将監乗邑
朝臣仰を伝へられて社参度川にて
事を労ありて黄金十枚を賜ふ

同年七月十五日来年日光の
御宮御霊屋御修復あるへき旨御用を
命せらる九月十一日日光に御服黄金
枚時服二羽織を賜ふ明の年九月十八日
まかり川立帰る謁見す
同廿二日営中に召されて左近将監
乗邑朝臣仰を伝へられて社参度
日光の
宮造営の事を修せられる事に労し
ぬるとて黄金十枚を賜ふ
延享元年十二月十三日御目見す
延享二年九月朔日

大河内様御目見
寛延三午年正月九日死 年九歳

享保十六亥年三月廿日
享保十五戌年六月六日誕生
御書院番大久保豊前守組 千石 角南主膳重頼
角南主殿国通養子
小普請組福嶋左兵衛支配
致仕 主水
主馬
同年秋縁組の沙汰有之候
享保十七子年十二月廿八日 御婚礼
同日より奥方と称之
年月さたかならす 河毛馬考異
以ハ書籍二冊を贈り
延享二丑年九月朔日 西城に召連られ
寛延二巳年八月十六日

大御所様御目見
宝暦元未年七月十二日一統召連れて
多人合ニ列す
同年八月廿三日御目見
宝暦三酉年十二月廿一日佐渡奉行
宝暦四戌年四月朔日布衣着用被仰付
時服二領拝領之
宝暦五亥年四月廿九日於佐渡相川の
官舎死去年四十歳

享保十六亥年三月廿日
享保九辰年七月四日誕
御書院番大久保豊前守組　召出　伊藤團二三郎跡武
新番頭武道大学
小普請組小田切喜左衛門支配
延享四卯年二月廿四日死去年二十二歳

享保十六亥年三月晦日
享保九辰年十二月廿七日跡目
御書院番大久保豊前守組　三百石　野々山数馬兼隆
理兵衛兼政養子
小普請組ゟ見習新御番ゟ転

同年秋登城の節書出しに来り
元文己未年秋又登城の節書出る
延享四卯年秋登城にて出る宿題と
事一とせ
宝暦十辰年四月廿一日為登城改也べき
仰付
宝暦七丑年十二月廿四日

竹姫君様御用人
同年同月廿八日右之役も兼之候
安永元辰年十二月十四日死　八十歳

享保十六亥年六月廿九日
享保六丑年十月十二日婦目
享保十二未年三月廿七日右御書
御書院番大久保豊前守組　手石　小坂助六郎周雄
孫九郎雄常養父
右御書院番大久保備中守組

宝暦五亥年秋頃城ニ罷在て御書院出し
明の夜ニ病気ニ付おつきされ其跡八月朔日
頭衆ニ届之上ニて在所ニ帰り療養いたし
候
宝暦六子年五月四日死　六十八歳

享保十九寅年十二月廿三日

享保九辰年九月三日御目見

実母義太夫養女
小普請組久留清校馬之苑

御書院番太田備後守組二十五歳　野一色和泉義休
改　助七
実母

年號月日不知　嫁入北条新蔵之苑

延享三寅年正月廿六日致仕整して

釣合ふ

宝暦十二壬午年六月廿三日死五十五歳

享保十九寅年十二月廿三日

享保十六亥年五月廿一日御目見

佐左衛門康純養子
小普請組柘植兵部組[illegible]弟

御書院番大久保摂津守組 千石 天野三郎兵衛康堯

元文四未年秋[illegible]の[illegible]下る

延享四卯年秋[illegible]の[illegible]下る

[illegible]つとむ

宝暦三酉年十二月朔日御書院番組頭

同年十二月廿八日布衣をゆるさる

宝暦四戌年十二月廿五日御書院番一番の

組頭と組替

同年九月朔日諸職の發端了享年九八
時服白銀拾枚を賜り明の年十一月朔日
時々浄福し奥津綱一管を献る
宝暦十二年九月朔日又諸職乃
發端了寛九八時服白銀拾枚を賜り
宝暦十三未年十月十二日時々浄福し
奥津綱一管を献る
明和二酉年四月十二日西城の御逝去絶穴
明和七寅年六月廿六日死六十歳

享保十九寅年十二月廿三日
享保元丙年十二月廿三日生る和
御書院番大久保摂津守組　土岐協　内膳長政
隠岐守利雄三男
小普請組大島忠四郎養子

元文四未年秋諸職に宗匠せられしとて
銀拾枚を賜り明の年秋賜りて浄福す
る右衛門城に宗匠せし事元四年
元文元辰年六月十二日駒込にて居邸を
賜りけるに其他湿地によりて代りを
出しけるに同四未年六月十三日本家
協内膳助利刻々居地る地の内小石川

明和二酉年十二月廿八日　御書院番組江
上富坂町の内六百坪余をかし給ふ
是利形よりも形をなさしに依てなり
同年十二月十八日　布衣を免され
安永五申年四月　日光に詣て給ふ
御供に随ひ
安永七戌年七月廿二日　御留守居に転す
天明七未年十二月廿日　老辞せしとの
旨にてむかしのことく御膳三をたまはり給ひ
其余は例のことし
同年閏月廿八日死七十五歳

享保十九寅年十二月廿二日
享保十八丑年十二月廿七日濟月
御書院番大久保播磨守組　高四百石　小笠原八右衛門長羽
八右衛門長方養子
小笠原組大番小笠原十郎右衛門死
宝暦九卯年　家督より十七年の間勤
をしとて其人をとらへ給る
明和元申年九月廿二日　於駿城在番死六十四歳

享保十九寅年十二月廿三日

享保十七子年十二月廿七日跡目

次郎左衛門正仲養子
書院組永見新右衛門之忰

御書院番太田備後守組 書右 村上求馬正満

享保二十卯年二月廿五日騎射法稽古有之
獨物矢一と備る

同年九月廿二日又於吹上御覧有て
獨物矢二と備る

元文元辰年三月十二日騎射稽古有之内の
此日上覧に召されて黄金一枚と備る

元文二巳年四月十二日騎射法稽古有之く

端物二反ツヽと賜る
元文三午年十月廿日又新番御能拝見にて
端物二反ツヽと賜る
元文五申年三月十二日騎射御能拝見にて明の
十三日営中に召されて黄金壱枚ツヽと賜る
同年十一月廿日又新番御能拝見にて端物二反ツヽと
賜る
寛保元酉年十一月十七日御弓場始ノ射手に
達して恩賜あり明の十二日営中に召されて
黄金壱枚ツヽと賜る
同年十二月廿日騎射御能拝見にて端物二反ツヽと賜る
同年九月廿四日又新番御能拝見にて明の廿五日
営中に召されて黄金壱枚ツヽと賜る
寛保二戌年十二月九日騎射御能拝見にて端物
二反ツヽと賜り
寛保三亥年十二月十五日又新番御能拝見にて
明の廿六日営中に召されて黄金壱枚ツヽと賜る
延享元子年三月九日騎射御能拝見にて
明の十日営中に召されて黄金壱枚ツヽと賜る
延享三寅年九月廿四日又新番御能拝見にて
同月廿六日営中に召されて黄金壱枚ツヽと賜る
寛延三午年十二月廿四日右御用仰付と
命せられ七月廿八日初而黄金壱枚ツヽと賜り明の
未年四月朔日帰りて除す

宝暦二申年三月廿六日御書院番頭被仰付
同年十二月十六日西丸ゟ出之と名を改し
宝暦三酉年二月十九日死去年六十一歳

享保十九寅年十二月廿三日
左門盛通 兼所
小普請組遺跡部屋住ニ而死
享保六丑年十二月二日跡目
御書院番大久保播磨守組 号儀深谷左門盛純
初 彦馬
後 主計
元文四未年四月十六日騎射御用被仰付
七日吉宗公に召さ（れ）て其余に称る
同年秋騎射の御用あまたにて
騎射の御用あまた江戸にて止る
元文五申年十二月廿日騎射御用被仰付瑞物
二反を賜る
寛保元酉年七月六日騎射御用被仰付奥侍

一五海貫ハ一五一さしさ五一と偏る
同年九月廿四日騎射御覧有て明の廿四日
営中ニ而召されて黄金拾枚と偏る
寛保二戌年正月十一日騎射御覧有て偏る
二五一と偏る
寛保三亥年三月廿三日騎射御覧有之
明の廿四日営中ニ而召されて黄金拾枚と偏る
延享二丑年十二月廿四日騎射御覧有て明の
廿四日営中ニ而召されて黄金拾枚と偏る
延享三寅年十二月廿二日 稽入 竹中周防守組
寛延元辰年十月十八日騎射御覧
有て同廿日営中ニ而召されて黄金拾枚と偏る

寛延元辰年閏十月九日西丸御書院番
中根大隅守組ゟ入

享保十九寅年十二月廿三日

享保十八丑年十二月廿七日御目見

御書院番大久保摂津守組　同儀　松平九郎左衛門

松平源十郎祐教忠氏

小普請組大嶋忠四郎女ニ而

元文二巳年騎射流鏑馬有て流鏑馬之御褒

元文四未年秋騎射の節御用に出る

延享四卯年秋騎射の節御用に出る

寛延二巳年五月廿七日務入今田宮女ニ而死

明和三戌年四月三日致仕

天明三卯年二月廿八日死八十歳

享保十九寅年十二月廿三日
享保九辰年二月二日見習部屋住四十之四
二ノ内三百石之下

御書院番大久保□□守組　三百石　萬松吉三郎儀
又四郎正寛之三男
小普請組柘木五郎左衛門支配□□死

元文元辰年　月　日　釋入大番忠四郎□死

宝暦十辰年二月廿六日死四十八歳

享保十九寅年十二月廿三日

享保十巳年十二月廿六日家督

御書院番大久保杉浦守組 三百石 小宮山源五左衛門昌長

小宮山三郎昌克養子
小普請組杉本與五右衛門支配よ死

改 八左衛門

元文二巳年二月七日中川の鳥見人に追逢し
なかれ雁打候同月九日御尋中に召されて
此度三と備る
發狂の病有之ニ付親元江被下 二十歳

寛延二巳年三月六日 拝入葉田七左衛門支配よ死
寛延三午年七月湯治致仕
同年九月廿七日死

享保十九寅年十二月廿三日

享保十六亥年八月廿日家督

蒔田八左衛門信令惣領
小普請佐垣丹後守支配

御書院番大久保播磨守組 三百石 蒔田甚之助信応

享保二十卯年復本苗
改 保田氏

享保二十卯年十二月廿一日 祖父八左衛門信方
保田内記助信忠願望にてありし家の如く
保田の苗字に復すへき旨仰あり

明和二酉年十二月廿八日 拝入 嫡男甚十郎某の死

明和三戌年十二月十九日 致仕 梅楽と云

明和七寅年九月廿六日 死 年七十七

享保十九寅年十二月廿三日

享保廿卯年十二月廿日跡目

御書院番大久保播磨守組　三百石　成瀬幸平次正武

後八郎右衛門任出羽守

小普請組丹羽五左衛門支配ニ而死

内匠儀

改　益五郎

元文四未年秋[illegible]城の[illegible]

寛保三亥年十月八日死

享保十九寅年十二月廿三日

享保十七子年閏五月廿二日家督

若右衛門政武嫡子

小普請[illegible]組永見新右衛門[illegible]

御書院番大久保播磨守組　三百俵　榊原惣内政清

元文元辰年十二月廿五日死二十三歳

享保二卯年九月十九日

御書院番大久保播磨守組

駿府御奉行酒井角左衛門而相勤候

三番 酒井左衛門而備

後 角左衛門

元文二巳年四月十二日浦ら場所乃射芸に

列して時服二を被下明の十二日営中小

百されて黄金二枚を賜る

元文二巳年十二月廿二日 依願 御小納戸

同日布衣を許さる 西城の御小納戸

延享二丑年九月朔日 御本城に召返

乃仰せを蒙る

同年同月三日跡目無相違二百石被下之乃
三百俵ハ返上仕る
宝暦十辰年十月十三日二丸江御供
宝暦十一巳年八月晦日 一統御免されて
寄合へ列す
明和元申年二月十五日西城の御徒頭
明和三戌年十月廿三日死 四十九歳
無備子嫡子孝次郎一寧父に嗣き
明和五子年三月十一日十五歳にて夭
乃ち是に家絶て無二百石を収らる

九月十九日右名御出仕
享保二十卯年九月廿九日
御書院番大久保播磨守組 三百俵 武川孝十郎恒元
養仙院君御用人並澤十郎国隆嫡子
後三百石
同日
養仙院君願によりて家を武川の称有り
元文二巳年十二月十四日家督三百石是迄の
三百俵返し奉る
西城の御書院番に入る 三歳
宝暦十辰年九月廿六日死 六十三歳

国立公文書館
National Archives of Japan

国立公文書館
National Archives of Japan